

平成31年まちづくり懇談会 顛末書

開催日時	平成31年1月19日(土) 13:30～15:15
会場	末広生活センター
自治会名	末広第2町内会、末広第3自治会、駒場自治会、木場町第2自治会(4自治会)
出席者	<p>【町側】 大野町長、本庄副町長、高野教育長、坂総務企画部長、岩淵総務企画部参事監、米田住民福祉部長、渡辺健康生活部長、木村農林水産部長、酒井経済部長、上田教育部長、柴田企画課長、寺田企画課主幹、田中企画課主事 以上13名</p> <p>【自治会側】 12名(男性11名、女性1名 議員1名)</p>

《顛末内容》

主 な 内 容	
開 会	司会 柴田企画課長
会長挨拶	末広第3自治会長
町長挨拶	大野町長
職員紹介	柴田企画課長
資料説明	<p>渡辺健康生活部長</p> <p>1. 「脳・脊髄外来のご案内」について</p> <p>坂総務企画部長</p> <p>2. 「静内庁舎の電話が変わります」</p> <p>柴田企画課長</p> <p>3. 「婚活事業について」口頭説明</p>
意見交換 自治会員A ・まち懇の意義 ・学力向上	<p>この懇談会の意義ですが、町民に何を話したいのか知りたい。31年度は、町でこれに重点を置いてやる、そのために町民に協力してくれということがあるのか。端的に申し上げて懇談会の資料はどのように使うのか。私たちはいろいろなことを知りたいので、これでは何も分からない。それを町民に知ってもらいたい。更に町民が何を期待して、何を知りたいのか。その辺の掌握をどうするのかということを実際に考えてほしいです。そのために各地区で出た懇談会の意見を聞くだけでなく、広報などに載せてこのように考えているということを知らせてほしい。実績づくりでは意味がないと思います。</p> <p>また、日高の学力をもう少し上げたいとみんなが思っているのですが、実績が伴わない。よく例に出るのですが、秋田県はテストの結果が素晴らしい。あのようなどころに行って見てきたいという気持ちはあるのですが、先生方に授業などを見てもらっ</p>

<p>本庄副町長</p>	<p>て、自分のとところでできるものはやってみる。そのためにはお金もかかると思いますが、私たちもできることがあれば頑張りたいと思いますがその辺はどうでしょうか。</p> <p>まち懇の意義ですが、なぜまちづくり懇談会を開くのかということですが、皆さま住民の声を直接聞きたいというのが大義でございます。いろいろご指摘のあった、なぜ31年度の予算の資料がないのかということは、これから予算編成する時期でございます、開催時期でいきますと31年度の予算を説明するには難しい時期でございます。月曜日から町長の予算査定が始まります。提案できる案ができていません。これまでもそうですが議会の議決をいただくことになりますから、その後の5月、6月くらいの広報で皆さまにお知らせしているのが現状の流れになります。この場で懇談会の意義に繋がることだと思いますが、予算に関連しても結構ですが、町政全般に対して、例えばこの事業はいつぐらいになるのか、この事業はどれくらいお金がかかるのか、実際にできるのかというような直接的な意見交換をまちづくり懇談会の中で進めていきたいというのが主旨になると思います。予算に反映させるのに自治会要望等もありますが、始まる前に会館の床の話をしていましたが、ここに来るまでに私も認知していなかったので申し訳ありませんが、そのようなやりとりをこの懇談会で進めて行ければと思っております。</p> <p>この時期で出せるものとなりますと、決算について具体的な数字をお示ししたことがあります、中身が細かいもので何度もやりますと多数の方は役場でやっているのだろうとなるので、毎年はできませんが数年に一度はお示しして町の財政状況をお知らせしていくのが良いと思っております。知らせる手立てとして一番の媒体は、町広報になります。町長からも指摘があり、町民の方々に分かりやすい町広報にしたい。専門的な言葉は難しいので、皆さまがご理解できるような内容にしてくださいという指示がありますので、今年の予算についてもできる限り皆さまが分かりやすい、身近で使う言葉に置き換えることが良いのではないかとということで、今後、工夫してまいりたいと思っております。</p>
<p>高野教育長</p>	<p>全国学力学習状況調査の結果というのは、夏に全国の都道府県の状況が発表になります。11月に北海道であれば14管内の結果が公表されます。新聞報道は平均正答率で報道されるものですから、日高、宗谷、根室というところが低くて、大都市圏が高いと報道されていますので、相変わらず日高は低いという印象を持たれている方がいると思っております。事実、日高全体の平均正答率を見た時にはあのような結果です。ただし、平均正答率というのは、問題が10問あった時に0問、1問という子が多くなると平均正答率は下がります。10問、9問できた子が少なく、下の方が多いと平均正答率は低くなるという状況ですから、平均正答率という言葉の意味をご理解いただきたい。学校で行うテストの平均点とは違います。子どもたち全てに学力の問題があるということではなく全問正解者の子どもたちもたくさんおりますので、ただ割合的に少なく、結果こういう状況になっているということでございます。正答の数が多い子が少ないということは問題です。その子達の学力を上げなければならない。先生達はその辺を捉えて努力していかなければならない。北海道は全国の中でも最下位クラスで、その北海道の中で日高は最下位クラスとなれば、全国の中で一番低いということになりますけれども、全部の子供が低いということではないことをご理解いただきたい。</p>

	<p>今年の新ひだか町の小学校、中学校の平均正答率や分析の結果については、2月号の広報でお知らせすることになっています。ぜひご覧になっていただきたい。結果を申し上げますと小学校は全科目で低く、前年度よりも下がる傾向が多かったようです。ただし、学校トータルしての話なので、学校別に見ると全国平均を超えている学校もあります。トータルで見たら低かったということです。ところが、中学校は国語のA問題が全国平均と同じになりました。B問題は全国平均を超えました。数学は残念ながら全国平均に届かなかったのですが前年度よりは大幅に上がりました。従って全国平均との差を詰めました。全国平均の正答率を超えるというのは調査始めて以来のことです。中学校の方では実際に成果が数字で見え始めているということをご理解いただきたい。小学校は依然として低迷しているという状況で、なぜ中学校との違いができるのかということも分析しまして、町内の学校に学力向上推進教師という者を全学校に1名任命してもらい、その先生と管理職を集めた町内独自の学力推進会議を年3回実施しています。その中で分析したことを共有し合って、それぞれの学校がどのような取組をしているかを交流しています。そのような取組が少しずつ結びついてきていると思っています。</p> <p>道外視察のお話がありましたが、限られた研修予算の中で学校からの要望を受けまして、道外の学校へ視察に行っています。昨年も静内第三中学校が早い段階で視察に行っています。年が明けてから静内中学校も静岡県のある学校に行っています。道外視察の結果と道の指定を受けて研究を進めていることが功を奏してきたと思いますが、中学校の授業が大きく変わってきています。特に静内第三中学校の授業が大きく変わってきています。新年度も道外視察は限られた予算の中で先生方に良い授業を見て刺激を受けてもらい、町内に還元してもらおうと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、公設学習塾というものを夏、冬、春休みとやっていますが、昨年までは3、4年生の算数を高校生のボランティアにお願いしてやっていました。今年は地域の方からも学習ボランティアを募ったところお二人の方が協力をしてくださいまして学習支援をしていただきました。地域の方でお時間のある方、子どもたちの学習に関心のある方にボランティアという形で支援にあたっていただき、そういう取組も実際にやっていますので、もしご協力いただけたらございましたらお願いできたらと思っています。また、家庭へ向けて家庭学習の啓発にも力を入れていますので、町広報なども有効に活用しながら働きかけています。PTAの会議などでもいろいろとお話をさせていただいておりますので、その点も含めてご理解いただければと思います。</p> <p>難しいことがたくさんあるが、何十年も前から課題がスカッとしないのですが、土曜日が休みになってしまったけれども、内地などでは土曜日に子どもたちを集めて勉強している学校がたくさんあります。月に1、2回土曜日に集めて勉強するということになりませんか。先生方でなくてもそのような力のある方をお願いをして学習してみるなど、みんなで雰囲気を作りたいと思います。</p> <p>私のことではないのですが、自治会の中に9月の地震で3軒が入居できなくなり、1軒は壊して清水丘に引っ越したということがありました。その他にも全壊ではなく半壊でも町として、例えば事情があってその家には住んでいませんがかなり大きな家で、</p>
自治会員A	
自治会長 ・地震被害について	

<p>自治会員B</p>	<p>その時に浴槽などが水浸しになって、よく新聞を見るとそういうことに対して町の補償などがいろいろ書いてある。税務課に行って話をしたそうです。</p> <p>役場の職員の方に直接お話をしまして、新ひだか町は被害が何もないと言っておりました。私は家を建てておりますが、固定資産税について今回税務課長さんとお話していてわかったのですが、新ひだか町では被害がなかったとお話を聞いた時に、僕は被害が多いと思っていたのですが、課長さんは皆無に近いと話されたものですから、今日は三石の方からこの話を聞いてみたいと、町長さんにお聞きしたいと思っております。</p>
<p>大野町長</p>	<p>今回の地震で被害が何もないという認識は、もしその職員がそのように言ったのであれば、私の立場として謝ります。被害がないということはありません。特に私も末広町2丁目に住んでおりましたが、町の中で一番地盤が悪い。昭和57年の浦河沖地震で冷蔵庫が5mずれたり、地盤が酷いので今回のような地震があった時にこの地区は被害がないということは当然想定されません。私は緑町に住んでいますが、何も落ちませんでした。これは揺れの向きや地盤の関係があると思いますが、町の中においては本当に酷い状態になっているところがあります。その中において職員が被害はないという言葉が発したのであれば、私の方から謝りたいと思います。そのうえで地震に限らずいろいろな災害が日本国内で起きております。その中で今も厚真町ですとかむかわ町の人たちは仮設住宅に入っています。その後、家を建てられるのかといった時に数千万円もかけて現実的には建てられない。私がある立場になったら、この仮設住宅から出たらどこに住めば良いかと思う。国の制度上、そのような仕組みになっているというのが現実です。その中で地方公共団体に何ができるのかということになった場合、家を建てるから建設費を全部出しますとはならないのですが、例えば新しい公営住宅ができましたのでそちらに移りませんかですか、そういう地方公共団体としてできることをやっていくのだと思います。被害の中身によっては被害の状況を把握して、そのうえで制度上ではこのような手当ができる、あるいはこういうことができるということを個別案件でご相談されて現場を見ながらきちんと役場として対応していくものだと思っています。</p>
<p>自治会員B</p>	<p>私は制度的なことや専門的なことは無知ですが、話を聞いたら今回の制度は3年前に評価替えをした。3年前にしたから今回は被害がなかったのが現場を見る予定はないと話され、私は目の前が真っ暗になりました。役場に被災証明も出してもらいました。これをもとにいろいろなことをやっているのですが、この建物を建替えるといったらいくらかかるかわかりますか。辛うじて建物は建っていますが、中に入ると大変なことになっています。本当は税務課長さんも見てくれているものだった。町の上層部の皆さんが知っているものだと思っていました。3年間の間は固定資産税を下げることをしないと話されている。こういう被害があったと町に被災届を出している。日高振興局の福祉課に行きましたら、その福祉課の方から各地から義援金をもらったのでお配りしたいと電話をいただいた。そういうことよりも町の幹部の方が1件もないという話が出てきたとすれば、どこを見て言っているのか聞きたい。被災証明を町からもらって現地も見ている。そういうことがあっても1件もないという話が出て、新</p>

<p>坂総務企画部長</p>	<p>ひだか町の幹部の方はこんなことが通っているのか。調べてくれるというのなら分かりますが、今回担当者と話をしたら、もう組み換えは終わっていることだからと言われました。厚真町では被害があったのだから全部免除にしようということが話し合われているので、新ひだか町もあったと思っていたのですが、それが全くありませんということですから啞然としました。感想だけでもお願いします。</p> <p>全部ではないですが、税務課長の方から話を受けました。町長も申し上げましたが、職員が被害はなかったという言い方をしているというお話しですから、私の方からも担当部長としてお詫びしたいと思います。</p> <p>今回の地震の被害につきましては、被害はございました。住宅についても一部損壊等、税務課の職員や建設課の職員が現場を見て、基準に基づいて一部損壊、全壊、半壊という判断することになります。この基準をもとに福祉課でやっています赤十字の義援金というものがあまして、一部損壊以上の被害を受けた皆さまには配分させていただいている状況にあります。この件数も30、40件になりますので、新ひだか町において地震における被害がなかったということはございません。また、皆さまもご存知のとおり大型商店でも営業再開するまでに時間がかかったことで、それらの店舗につきましても被害がございました。公共施設等でも被害があり、今回の地震については当然被害があったということで町の方でも認識しておりますので、そのようなお話をさせていただきたいと思ったり、繰り返しになりますが、職員の関係につきましては、言い方や認識が誤っていたということのお話ですから、担当部長の私からもお詫びさせていただきたいと思っております。</p>
<p>大野町長</p>	<p>町民の方が役場に来られて、今の案件以外にもいろいろご相談をされるときには、まず対応だと思います。相談に来ているということは困っている。その内容や事実を確認したうえで、制度上の話など細かくお話しして、親身になって聞くことは重要なことだと思います。今後もこのことを職員に言いながら華美に笑顔で対応すると相手の方に怒られますが、心の通じる対応をすることを指導してまいりたいと思ったり。そのうえで、できることとできないことがあるわけですから、ご理解いただける努力を続けていくことが必要だと思います。</p>
<p>自治会員B</p>	<p>3年経たないと評価替えができない。そういう被害があった場合に援助してくれる話し合いはできないのですか。</p>
<p>坂総務企画部長</p>	<p>固定資産税の評価替えの部分と減免の部分があると思います。過去には税の減免をしたこともありました。今回については、過去の事例等も勘案した中で、減免までは対応しないことで考えております。ただし、日高町は被害が大きかったことで減免対応をするという話を聞きましたが、それ以外の町は減免対応をしないと聞きました。他の町がしていないから当町もしないということではなく、これまでの事例や件数等を勘案した中で今回はそのような対応とさせていただきたいということでございます。職員が誤解を与えるような話をしたのかもしれないので、私が責任を持ちまして、戻りましたら担当職員と話しをして、ご連絡させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>

自治会員B	診断士というのは町にいないのですか。
坂総務企画部長	診断の部分につきまして、税務課の職員が固定資産税の評価の事務をしておりますし、職員も限られていますので、建築の技師も被害調査に出しております。保険の関係で対応されていると聞いていて、それぞれ基準があるものですから、必ずしもその対応と町の被害の対応がイコールにならない場合があります。町の方は同じ基準で点数を付けて判定させていただいていますのでご理解をいただきたいと思います。
自治会員B	判定したということであれば、保険会社が行った診断書も認めてくれるのですか。
坂総務企画部長	先ほども言った通り、保険会社それぞれに基準があると思います。一方で役場の被害判定の基準もありますので、それに基づいて判定させていただくということになりますから、それが必ずしも保険会社や共済関係の判定とイコールにならない場合もあるということです。保険会社の判定がこうだから町の判定がそれと同じくなるかというのと一概にそうならないということだけはご理解いただきたいと思います。
自治会員B	私の場合も建物は建っているけれど基礎が全部割れてしまって使い物にならないのです。そういうことを被災証明で見てもらって申告しているのですから、固定資産税も下げませんということです。同じような地震があったら住んでいたら危ないと言われている。役場の方々は把握して欲しかったと切実な思いです。もう少し丁寧に説明があっても良いのではないかと思います。
坂総務企画部長	わかりました。改めまして私の方から担当の方に話をしますので、内容がわかるような形で説明させていただく機会を設けますので、よろしくお願ひしたいと思います。
自治会員C ・災害見舞金について	末広2丁目ですが、4日前に家の解体が終わりました。本人のところに行って、とにかく役場に行ってきたと言いました。何か打開策があるかもしれないと思役場に行ったのですが、役場から建設課の方が4、5人来てまだ住めるという判断だったようです。本人も84歳ですからあまりよく分かってないのですが、結果的に本人が住めないということで解体しました。町はそういう方に対して見舞金などの制度があるのでしょうか。
坂総務企画部長	赤十字の義援金は罹災証明を出していただいた方については、福祉課から被害度合に応じた義援金を配布させていただいています。一度、総務課の防災担当の方に来ていただいて、別の担当課と調整しなければならない部分がありましたら、関係課と調整しながらご相談に乗りたいと思いますので、お越しいただければと思います。ご連絡先を教えてくださいるのであれば、こちらからご連絡します。
本庄副町長	役場でどこに行けば良いのかわからないというのが一番の悩みだと思います。災害といったら思い浮かぶのが防災担当ということで申し上げていますので、そこに行って被害を受けた内容やこれから住宅をどうしたら良いのだろうかなど、いろいろな相

<p>自治会員C</p>	<p>談が出てくると思います。最初の窓口は防災担当ですが、いろいろなところに波及してくる場合には、防災担当から福祉課に連絡したり、住宅で困っているという話になれば建設課の公営住宅担当で良い方法がないか検討します。担当課が分かっていたら電話もかけたいと思いますが、ダイヤルインになってもどこにかけたら良いか分からない方は代表電話にかけていただき、内容をお話しただければ担当につながります。皆さまがお困りにならない仕組みを簡素化して作っていますので、職員にどうしたら良いのかを言っていただければ対応するようにいたします。</p> <p>建設課の方が4、5名見えてまだ住めるという。私の見解では住めるわけがない、本人もどうにもならない。担当者が見た結果では、住めるのではないかという判定でした。壊してしまったので何も言いませんが、何かあった時には、窓口はここだということ住民に知らせていただければ方法がありましたら助かります。</p>
<p>坂総務企画部長</p>	<p>先ほど副町長からも申し上げましたとおり、部署がわからない場合は防災担当にご連絡をいただければ、他の課に関連するものについては、その課と調整をして対応させていただきます。ただし、被害判定については、私も技術者でないものですから専門的なことが分からない部分もありますが、基準に基づいて判定をしています。お話をいただいたからといって必ずしも結果を変えるということにならないというケースもあるということだけをご理解をいただきたいと思います。町がご協力できる内容については、話を聞いたうえでご協力させていただきたいと思います。</p>
<p>自治会員D ・道路工事について</p>	<p>河川の担当者に聞きたい。町長が税金の使い方を上手にやるという話をしたのですが、末広2丁目の2号道路で排水溝の管を入れ替えしているのですが、末広町は地盤が悪いですが、設計の段階で地盤の良いところと悪いところの差があっても良いと思う。そういうことはできないのでしょうか。</p>
<p>酒井経済部長</p>	<p>昨年暮れから皆さまのご協力をいただきながら、工事を実施しております。地盤が悪いというのは先ほどからも話題にのぼっているように、末広町、山手町はあまり良い地盤でなく、更に砂利も薄いものですから、70 cmくらい砂利を入れてその上に舗装をかけるような工事を何年かかけて全線をやりたいと考えております。オレンジマートの前に防火水槽がはみ出ていることもあり、その高さを見ながら、道路の高さ、個人の住宅の出入口に全て合わせることはなりません、高さを見ながら水捌けが良いような道路にして、地盤が悪いところは砂利を多く入れるようなことをしながら工事を行っておりますのでご協力をお願いいたします。</p>
<p>自治会員D</p>	<p>私は飛行場の滑走路だとかゴルフ場、ダム関係の仕事をやってきました。末広町は地盤が悪い。舗装が沈んでいます。冬期間施工したりするためかもしれませんが、春になったらマンホールが下がる状態です。それをやり直すために舗装や手直しをしたらお金がかかります。町長が税金の使い方を上手くすると言っていました、去年のまちづくり懇談会でも話させていただきましたが、自治体の工事の判定は写真判定でやっていると思いますが、そうしていませんか。</p>

酒井経済部長	<p>町内どこの工事をやるにしても、砂利を何センチ入れた、舗装厚を何センチでやったというのは写真で管理しています。ただし、ここ5年くらいの傾向ですが、通達等がありまして、埋めて見えなくなるものについては町の方で写真だけで判断せず立会することの指導がありますので、通達に基づいて監督の方が現地を立会いさせていただいております。</p>
自治会員D	<p>それも大事ですが、抜き打ち検査ということはしないのですか。</p>
酒井経済部長	<p>どうしても見なければならぬ状況であれば、毎日でも見に行きますが、他に現場を持っている部分もありますし、抜き打ちになるような通報があれば、必ず伺わせていただきます。工事用車両等や重機の振動などでご迷惑をかけているようことがあれば必ず行きますし、不都合が生じているのであれば対応させていただくこととしております。</p>
自治会員D ・静内川の木について	<p>やり直し、手直しするということはどこでも多少あるけれども、末広地区は毎年何かある。他の地区でも舗装をかけているところはあると思いますが、建設業というのは手抜きが絶対にある。税金を上手く使ってほしい。抜き打ちでも良いですから。建設業は必ず手抜きするので写真はあてにならない。</p> <p>河川の問題ですが、40年前には、柳の島みたいになったところはなかった。今は水の通る道がないくらい木が生えている。静内川に5本の橋が架かっていてダムが4か所ある。地球温暖化になって雨が多くなった時にダムで放水すると思うが、その立木に流木が引っ掛かり、いつ掘れるかもしれないとなった時に静内の街はだめになってしまう。その辺を開発局に申し込むことは新ひだか町でやっているのですか。</p>
酒井経済部長	<p>静内川につきましては、北海道が管理している川でございます。それに刺さっている町の川もたくさんあるのですが、本当は台形に綺麗なものであれば良いのですが、河川についても自然を活かしていこう、野鳥が住める形にしていこうと、自然を守ろうとする河川管理の仕方がございます。その中で全ては撤去できませんが、北海道の河川管理の中で静内川についても300m単位で柳の撤去や土砂の撤去もしているので、真沼津川も北海道の管理ですが、土砂が堆積することで溢れるのではないかというご指摘もあり、町から要望しながら北海道も毎年のように土砂上げをしていただいております。それ以外に、新ひだか町に北海道が管理している河川が多々ありますので、全てのところが綺麗になるというのは難しいのですが、災害が起きないように、起きてもし少しの被害で済むような管理を町からもお願いしておりますし、北海道にも対応させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
自治会員E ・人口減少について（意見）	<p>人口の減少についてです。私は、過去4年間の人口の動向を調べてみました。過去4年間で1,619人が減少しており、年間400人程度減少している。今の状態が続くと6年後には2万人を切ります。人口によって国の予算もあると思いますが、大変な時代がくると思うので、年寄りとして心配して申し上げているのですが、減少の原因として生まれる人より死亡する人の方が多いということと、働く場がないため町外へ転出していくということの二つ問題があります。この二つの対策を立てるということで冒</p>

<p>自治会員A ・図書館司書について（意見）</p>	<p>頭にお話がありました婚活イベントなど町の方でもいろいろ対策をとっておられるようですが、昨日の日高報知新聞に昨年1年の各町の減少数が出ていました。新ひだか町は333人です。新冠町は19人で管内で一番少ない。昨年もそうでした。いろいろと私が申し上げたような対策をとっておられるようですが、いかがですか。</p> <p>図書館については新しくなりました、管内の中でも非常に立派な施設の図書館だと思います。運営に非常に興味があったのですが、図書館にいる司書の方は非常に勉強しているように思います。いろいろな質問をしてもきちんと答えてくれますし、的確に利用者に対応してくれています。私はいつも感謝しているのですが、面と向かって「ありがとう」と言えないものですから、非常に運営がスムーズに行っているということを何かの機会に話していただければありがたいと思っています。褒められると嬉しいものですね。町の人が言っていたということをお話していただければありがたいと思います。</p>
<p>自治会長</p>	<p>先ほどの話ですが、固定資産税の見直しというのはあるのですか。それが3年ごとと決まっているのですか。もう3年経ったので聞く耳は持たないということだそうです。それはおかしいのではないですか。</p>
<p>自治会員C ・JRについて</p>	<p>JRの問題はどのような方向に進むのですか。</p>
<p>大野町長</p>	<p>4月に町長になってから幾度となく町長会議をやりまして、11月に日高門別から様子間は無理だという話になりまして、議会に意見を聞きましょうということになり、各町が議会の意見を聞いて12月に集まって議会の状況を話合いました。その時に6町においては、やむを得ないだろうという意見だったのですが、浦河町から全面復旧という気持ちになっているという報告がありました。今月28日に浦河町議会との調整がどのようになっているのかを持ち寄って町長が集まって話し合いをするスケジュールになってございます。どうなるかはやってみなければわからないのですが、一つ言えることは6町がそのような方向性であるという事実を見れば少なからずそんなに時間をかけずにJRと議論をしながら、この管内におけるバスの運行をどのようにしていくのか、どういう便を作るのか、どこに停留所を置くのか、何便くらい増やすのか、苫小牧行き、千歳空港行きはどうするのか、そのようなことを含めて進んでいくのだと思っています。結論が出るまでに何年かかるのか約束できませんが、早急に進めていかなければならないと思っているところでありまして、他の町でやっておりませんが、1月1日付けで岩淵企画課長を参事監に任命し、特に企画政策を専門に調整していただきます。岩淵参事監は、JR問題に4年前から携わっておりますので、JRとの折衝も含めてやっていただくために専門職を設けたところでありますので、私の方では線路をもう1回作ってくれというのはナンセンスだと思っておりますので、一刻も早く、バスも大きいものでなくても良い時間帯もある。もう少しコンパクトでどうかだとか、例えば車椅子の方が病院に行く時間が決まっていれば、その時はリフト式のバスにするなどもっと具体的に利便性の良いものを要求しながらJRと協議することが必要だと思っています。本当はいつからやると言いたいのですが、時間がかからないで結論</p>

<p>自治会員C ・バス停について</p> <p>岩淵総務企画部 参事監</p> <p>大野町長 (閉会挨拶)</p>	<p>が出るかと期待していますし、そういう結論に導きたいと思っております。</p> <p>私は、木場町バス停の管理をやらせていただいております。なぜJRのことをお聞きしたかという、あそこは民間の営利団体です。七つの自治会から助成金を貰って私ともう一人で管理しているのですが、365日大雨が降ろうとやっていますが、大雪が降ろうと、年齢的にも厳しくなってきたと思い、JRと道南バスの停留所のことを一緒に話しているのですが、併用しなければならないのか、あれを無くして、他に町で設置した待合所があると思います。それらを含めてJRの方と掛け合わせて考えていただきたい。一昨年も話したのですが、道南バスの営業所長に灰皿くらい置いたらどうなのかと言っても設置されていない。掃除するわけでもないし見回りにくるわけでもない。お願いして作っていただいたのは私たちなので仕方ないにしても。その二つを噛み合わせて考えていただきたいと思います。</p> <p>町と自治会との契約によって綺麗に管理していただいておりますので、とても助かっております。今後、地域の公共交通の部分での地域の便利さがより出るようなバス停、道南バスとJRが出す交通機関ときちんとマッチングするような、他のところも含めた中で話し合っていかなければならないと思っております。できれば感謝されるようなバス停なり交通機関になるよう努力させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。大変勉強になりました。図書館の話は本当にありがたいお話でございます。私も職員に話したことが正にこのようなことでして、町民の方が職員に面と向かってありがたいと言うことはないことかもしれませんが、町民の方々があなた方がやっている仕事はどこかで絶対に見ているから、誰かが見ているという話をしました。私も何回か町民の方から、あそこの課のあの人が来て見てくれたと言う話を伺うものですから、そのようにやっている仕事は僕の耳に入ってくるという話をさせていただきました。図書館の司書の話につきましては、教育長から直ちにこういう話を伺ったということさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>いろいろな問題で我々も構えてお話する場面があるのですが、そういうことがないように本当に腹を割りながら、できることはできる、できないことはできないと丁寧に対応していきたいと思っております。皆さま方、本当にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。今後もよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>閉 会</p>	<p>15:15 終了</p>